

<平成30年度>

市民生活部 部課長方針



市民生活部長 伊藤 浩一

安全安心推進課長	小柴 正樹(次長)
商工生活室長	小谷野 賢一(次長)
市民課長	筒井 洋二
市民活動推進室長	樋口 裕一
医療保険課長	白鳥 幸男
中央コミュニティ・センター所長	加納 克彦
勤労青少年ホーム所長	
塚越コミュニティ・センター所長	岡部 次男
南町コミュニティ・センター所長	坂本 旻
錦町コミュニティ・センター所長	星野 尚子
北町コミュニティ・センター所長	鈴木 啓文

平成30年度 部長方針

部	市民生活部	部長	伊藤 浩一
---	-------	----	-------

部の運営方針

1. 業務遂行にあたっての基本的スタンス

- ・安全・安心・きれいでにぎわいのあるまちづくりを市民とともに進める。
- ・常に親切、丁寧、正確、そして迅速な窓口対応を行う。
- ・常に問題意識を持ち、積極的に業務改善に取り組む。
- ・市民との対話をたいせつにし、市民要望を的確に把握する。

2. 重点的に取り組む事業とその目標

- ・緊急連絡・安否確認システムの導入
- ・自主防災組織の育成
- ・TNR活動(飼い主のいない猫の不妊・去勢)の支援
- ・中心市街地活性化基本計画の推進
- ・市内中小企業・小規模事業者の生産性向上の支援
- ・蕨ブランドの発信と普及
- ・男女共同参画パートナーシッププラン(第2次)の見直し
- ・アクティブシニア社会参加支援事業の実施
- ・蕨市国民健康保険データヘルス計画の推進
- ・各地区コミュニティ事業の実施

3. 部員に求める必要な心構え

- ・担当業務についての自己研さん
- ・誰もが働きやすい職場環境づくり
- ・課内をはじめ他部署との積極的な連携と協力

平成30年度 課長方針

部課	市民生活部 安全安心推進課	課長	小柴 正樹
----	---------------	----	-------

課の運営方針

- 業務遂行にあたっての基本的なスタンス
 - ・市民要望を常に考え、可能な限りこたえられるように努力する。
 - ・重点事業 窓口・電話接遇全般
 - ・目 標 市民の方には、迅速な対応を心がけ、市民目線の親切な対応をする。
- 課員に求める必要な心構え
 - ・担当する職務の垣根を越え、協力しながら全体で事業等にあたる。
 - ・常に問題意識を持ち、業務改善を心がける。
 - ・現場を確認し迅速な対応を心がける。
 - ・課内、係内の意思疎通を密にし、誰もが同じレベルの処理・対応を行う。

主要事業

事業名	事業内容	目標	
防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪発生の抑止のためキャンペーンの実施 ・駐輪、防犯指導のため、自転車盗難等防止対策事業を継続 ・通話録音装置の無償貸与事業の実施 	犯罪発生件数の減少	
自治振興	町会長連絡協議会と協働による町会加入促進リーフレット配布	町会事業の参加促進と町会加入世帯数の増加	
交通安全推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スクエアドストレイト教育技法による交通安全教室の実施 ・交通安全意識啓蒙活動キャンペーンの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・人身事故件数の減少 ・交通死亡事故ゼロ継続 ・自転車関連交通事故死傷者数の減少 	
災害対策	災害予防対策事業	職員緊急連絡・安否確認システムの導入	より確実に迅速な職員向け情報伝達体制を構築する。
	自主防災組織育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の災害対策用資機材購入に対する交付金の交付 ・自主防災組織リーダーの育成 ・自主防災組織ヘスタンドパイプ配備 ・避難所運営訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織による防災訓練の実施率100% ・蕨防災士会と協働して災害図上訓練、避難所運営訓練等を実施し、自主防災組織リーダーを育成 ・自主防災組織に対しスタンドパイプを13セット配備 ・学校体育館等を会場とした避難所運営訓練を実施
	関係団体との災害協定	関係団体と災害協定を締結	災害発生時等における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、関係団体からの協力を得る。

<p>環境対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エコキャップの収集(エコキャップ運動、花苗交換事業) ・たい肥化による生ごみの有効活用(花苗交換事業) ・太陽光発電、太陽熱利用システム等、地球温暖化対策に寄与する設備または雨水貯留施設の設置に対し、補助金を交付(地球温暖化対策設備等補助金交付事業) ・飼い主のいない猫に対し、不妊・去勢手術を受けさせた市民に対し、1頭当たり5,000円の補助金を交付する。(飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金交付事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコキャップ及び生ごみたい肥と花苗交換事業参加者の増加 ・再生可能エネルギーを活用した地球温暖化対策に有効な設備の普及促進 ・飼い主のいない猫への手術に対する補助金交付事業を県、関係団体の協力を得て開始する。(予算措置80頭分)
-------------	---	---

平成30年度 課長方針

部課	市民生活部 商工生活室	課長	小谷野 賢一
----	-------------	----	--------

課の運営方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・賑わいのあるまちづくり推進のため、蕨商工会議所、蕨市にぎわいまちづくり連合会、各商店会との連携、交流を深め、市民との協働に積極的に取り組む。 ・事務事業の円滑な推進のため、業務に関する情報の共有に努め、共通認識をもって仕事を進める。 ・業務全般について、目の前の対応だけでなく、先を見据えた対応を取るとともに、問題意識を持って取り組む。 	

主要事業		
事業名	事業内容	目標
中心市街地活性化	中心市街地活性化基本計画の推進	中心市街地活性化基本計画に位置付けた各種事業を、中心市街地活性化協議会、中心市街地整備推進機構、各商店街等と連携しながら実施し、計画の着実な推進を図っていく。 特に、各商店街が実施するソフト事業については、蕨市にぎわいまちづくり連合会と連携しながら商店街を支援し実施していく。
商工業活性化支援	<ul style="list-style-type: none"> ①蕨ブランド認定品の発信 ②住宅改修資金助成(リフォーム助成)制度の実施 ③コミュニティビジネスの創業支援 ④商店街活性化事業に対する支援 ⑤空き店舗有効活用事業に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ①蕨ブランド認定品を市内外に積極的にPRし、地域産業の振興を図っていくとともに、市のPRへつなげていく。 ②住宅改修資金助成(住宅リフォーム助成)制度を推進し、市内経済の活性化に努める。 ③蕨市内での創業を目指す者に対し、実体験をセットにした創業講座を開催する。 ④商店街が行う各種活性化事業を支援する。 ⑤埼玉県、蕨商工会議所、蕨市にぎわいまちづくり連合会と連携し、空き店舗ゼロプロジェクトに取り組みとともに、市と蕨市にぎわいまちづくり連合会の協働による空き店舗有効活用事業補助金制度を継続し、空き店舗の有効活用を図る。
中小企業支援	市内の中小企業・小規模事業者の生産性向上の支援	国の「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進計画を策定し、中小企業・小規模事業者の生産性向上を後押ししていく。
観光振興	機まつり等、毎年の観光イベントの開催に加え、新たに観光事業に位置づけられた「わらてつまつり」への支援	苗木市・藤まつり(4月)、あさがお・ほおずき市(7月)、機まつり(8月)、宿場まつり(11月)を開催するほか、新たに観光事業に位置づけられた「わらてつまつり」を支援し、地域経済の振興、まちの魅力発信に努める。
農業振興	貴重な都市緑地の保全、安全安心な野菜の提供、自然と触れ合う場の確保、わらびりんごを活用した地域特産品づくりの支援	園芸祭、園芸品評会の開催。また、ファミリー菜園の整備を行う。 また、わらびりんご生産管理団体と協力し、わらびりんごの生産拡充、わらびりんごサイダーの増産を図る。

勤労者支援	勤労者や事業者に対し、より良い職場環境づくりに役立つ知識の提供	労働をめぐる様々な問題が注目されていることから、勤労者や事業者に向けて、労働関係の身近な問題をテーマに、より良い職場環境づくりに役立つ知識を提供するセミナーを開催する。
-------	---------------------------------	--

平成30年度 課長方針

部課	市民生活部 市民課	課長	筒井 洋二
----	-----------	----	-------

課の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳事務、戸籍事務、国民年金事務について職員研修を実施し、解決すべき事案を速やかに検討し、情報共有を行い適切な窓口サービスが提供できるよう努める。 ・個人情報を守る責務があることを職員一人ひとりが認識し、住民票の写し等の証明発行業務、外部内部を問わず問い合わせ等には十分注意を払い、個人情報の保護を徹底する。 ・窓口で、笑顔での挨拶や身だしなみ、言葉づかいや態度などに気をつける。また、相手の話をよく聞き、相手の立場に立って分かりやすい説明をすることにより手続きをスムーズに行い、来庁した方に満足していただけるよう努める。 ・申請受付から手続完了までにかかる時間を短縮するため、効率的に業務を行い、窓口の混雑緩和を図る。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
個人番号カードの交付	希望者への個人番号カードのオンライン申請補助や交付を引き続き行う。	個人番号カードの取得促進を図ると共に、交付が速やかに行われるよう努める。
住民基本台帳事務における支援措置	ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者保護のため、関係各課と連携を図り、支援措置対象者等の住所の漏洩を防ぐ。	支援措置対象者等の個人情報の保護を徹底する。
住民票等のコンビニ交付サービス	個人番号カードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書等をコンビニで取得できるコンビニ交付サービスを実施する。	コンビニ交付サービスをより身近なサービスとするためPRに努めるとともに、コンビニ交付を安全、確実に運営できるよう万全を期すため、システムの保守を行う。

平成30年度 課長方針

部課	市民生活部 市民活動推進室	課長	樋口 裕一
----	---------------	----	-------

課の運営方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所の総合窓口として来庁者に対し、常に相手の立場になり、親切で丁寧な対応を行う。 ・常に業務改善を意識し、できる改善はすぐ実行する。 ・業務上の課題に対しては、室内全員で議論して解決する。 ・常に自己研さんに努め、質の高い業務を実行する。 ・市民活動を活発化し協働のまちづくりを進めるため、わらびネットワークステーションの充実を図る。 ・男女共同参画の推進体制の充実と意識改革を図る。 	

主要事業		
協働のまちづくりハンドブックの作成及び配布	協働によるまちづくりを一層推進するため、市民向けに「協働のまちづくりハンドブック」を作成及び配布し、協働についての理解を深める。	NPO法人わらび市民ネットとの協働により、市民向けの「協働のまちづくりハンドブック」を作成し、さまざまな機会を通じて配布することで、協働について理解を深めることができるよう周知する。
協働事業提案制度の見直し及び実施	地域課題や社会的課題の解決のため、市民活動団体等が市と協働して行う公益的な事業の提案を募集し、審査のうえ採択された事業について補助等を行う。また、これまでの制度の見直しを行い、新制度の周知及び募集を行う。	「協働推進月間」を目途に協働事業提案制度の見直しを図り、見直し後の新たな制度について十分な周知を行う。平成30年度中には、見直し後の制度を活用して協働事業の募集を行い、平成31年度実施事業の採否を決定する。新たな制度の周知は、29年度実施の協働事業の報告会や協働の研修などを活用して行う。
男女共同参画パートナーシッププラン(第2次)の見直し	男女共同参画パートナーシッププラン(第2次)の見直しを図り、女性活躍推進法や新たな男女共同参画の視点について定め、男女共同参画パートナーシッププラン(第2次)改訂版として策定する。	平成26年度から10か年を計画期間として取り組んできた男女共同参画パートナーシッププランの中間年となる平成30年度に、国、県等の新たな視点を盛り込むなどの見直しを行い、男女共同参画パートナーシッププラン(第2次)改訂版として策定する。
男女共同参画推進事業の実施	固定的性別役割分担を払しょくするための男女共同参画の推進に関する事業を実施する。	公民館等と連携を図り、男女共同参画推進事業を実施する。また、男女共同参画推進員とともに地域での男女共同参画の推進に取り組む。
配偶者暴力相談支援センター事業の実施	配偶者からの暴力を防止し、被害者の自立支援と保護を行うため、配偶者暴力相談支援センター事業を実施する。	被害者支援について、DV防止基本計画(第2次)に基づき、きめ細やかな支援を行う。また、被害者の情報の保護については全庁的な取り組みを徹底する。

<p>アクティブシニアの社会参加支援事業の実施</p>	<p>元気なシニア世代の方々が共に地域を支える担い手として活躍できるまちづくりを目指し、ボランティアや市民活動などへ参加するきっかけとなる「アクティブシニアの社会参加支援事業」を実施する。</p>	<p>ボランティア・市民活動団体を紹介する「見本市」、「体験会」を継続開催し、シニア世代の方々が地域を支える担い手として活躍できるまちづくりを目指す。また、ボランティア・市民活動団体の活動支援として、スキルアップ講座の開催や市民活動の情報発信の場となるコミュニティカフェの情報提供及び担い手の養成等を行う。</p>
-----------------------------	--	---

平成30年度 課長方針

部課	市民生活部 医療保険課	課長	白鳥 幸男
----	-------------	----	-------

課の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務において、市民の求める要望に的確に対応し、質の高い市民サービスの提供に努める。 ・国民健康保険の広域化に、遅滞なく対応していく。 ・蕨市国民健康保険第1期データヘルス計画に基づき、医療費適正化の取り組みを進めていく。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
健康診査	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康増進と医療費の抑制を図るため、生活習慣病の一つである内臓脂肪症候群の該当者及び予備軍の減少に着目した健診を実施する。 ・対象者 ①40歳以上の国保被保険者 ②後期高齢者医療被保険者 ※人間ドック受診者は除く 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率の向上(前年度よりも上昇) ・受診意欲を高めるため、啓発活動の実施
人間ドック等受診費補助	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病の早期発見及び予防により、市民の健康の保持増進を図るため、人間ドック、脳ドック及びPET検診の受診費補助を行う。 ・対象者 ①40歳以上の国保被保険者 ②後期高齢者医療被保険者 ※保険税(料)に滞納がないこと ※健康診査受診者は除く 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率の向上(前年度よりも上昇) ・補助制度の周知
ジェネリック医薬品差額通知	ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額が一定額以上削減する人に、差額通知を送付する。	ジェネリック医薬品の数量シェアの向上(前年度よりも上昇)
糖尿病性腎症重症化予防対策	国保被保険者のうち、人工透析の導入リスクが高いeGFR値が60ml/分/1.73m ² 未満で医療機関に通院していない未治療者へ、医療機関を受診し治療するように記載した勧奨通知を送付する。	勧奨通知により、医療機関を受診し、治療してもらう。

平成30年度 課長方針

部課	市民生活部 中央コミュニティ・センター	所長	加納 克彦
----	---------------------	----	-------

課の運営方針

- 中央地区の各町会や各種地域団体、関係機関と連携を図り、コミュニティ活動を進める。
- 親切で公正・正確な窓口対応を目指す。
- 安全できれいな施設管理を目指す。

主要事業

事業名	事業内容	目標
コミュニティ委員会活動	コミュニティかわら版の発行、青少年健全育成をはじめ、各種の関連事業、民生委員さんとの協働による地域の子どもの見守り活動などを行い、コミュニティ活動を推進する。	各種事業を通じて各地域団体の連携を図るとともに、住みよい地域づくりを進める。
青少年の健全育成	「親子ふれあい会」などを通して親子や地域住民同士の交流を図る事業を行う。	地域に認知されてきたハロウィンワールドの円滑な事業の展開。子ども実行委員活動の充実を図る。

平成30年度 課長方針

部課	市民生活部 勤労青少年ホーム	所長	加納 克彦
----	----------------	----	-------

課の運営方針

- さわやかで正確な対応、安全、きれいな施設管理を行う。
- 職員間の情報を整理・共有化する。

主要事業

事業名	事業内容	目標
勤労者福祉の充実	勤労青少年を対象とした余暇活動、趣味活動、仲間づくりの支援として、施設の貸し出しを行う。	多くの勤労青少年が利用できるように、情報の発信など工夫をしながら運営をする。
勤労青少年ホーム改修工事 調査・設計委託	施設へのエレベーター設置について場所などの調査・検討を行い、その後、設計する。	施設のどこに、どのような形状・構造での設置が可能かなどを調査・検討し、その結果を踏まえ、次の段階として「設計」を行う。

平成30年度 課長方針

部課	市民生活部 塚越コミュニティ・センター	所長	岡部 次男
----	---------------------	----	-------

課の運営方針

- ・各種住民サービスの質的向上を図りながら、創意、笑顔、協働、効率的な業務を遂行し、地域住民の親近感と信頼関係を育むコミュニティ・センターとする。
- ・コミュニティ事業をとおして、地域住民の交流と連携の強化を進める。
- ・塚越コミュニティ委員会の3つの重点目標（「安全で安心して住める地域づくり」、「地域で子どもを見守り育む」、「男女共同参画まちづくり」）を地域住民と協働で推進し、市民生活の場における人間相互の連携と融和の意識高揚を図り、地域の愛着を高める。

主要事業

事業名	事業内容	目標
蕨市民公園桜まつり	地域住民が企画・運営し、各団体等の催しをとおして、市民交流と郷土愛を育む。	だれもが楽しめるイベントとして開催し、まつりをとおした交流の中から郷土愛を育むとともに、住民の地域デビューの契機を促す。
平和事業	平和に関する様々な催しをコミュニティ委員会が中心となって実施し、平和の大切さを地域ぐるみで考える。	地域住民及び団体が事業主体の一員として参加してもらい、平和に対する多彩なメニューを展開し、幅広い世代の方たちに平和の尊さや大切さを学び、平和を愛する心を育む。
男女共同参画フォーラム	男女が個性と能力を十分に発揮できる社会を地域住民で学び、推進する。	男女の人権が尊重され、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある地域社会の実現を図る。

平成30年度 課長方針

部課	市民生活部 南町コミュニティ・センター	所長	坂本 旻
----	---------------------	----	------

課の運営方針

- ・“「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン”や蕨市地域防災計画、町会や地域との協力・整合性を図りつつ事業を行う。
- ・他コミセンを含め事業に関する情報等の収集・共有に努め、研修や打ち合わせ等を通して事業内容の工夫・向上を図る。
- ・市民に信頼される職員となるよう自己研さんに努める。

主要事業

事業名	事業内容	目標
防災関連事業	近年は地震をはじめ豪雨など局地的・突発的な災害も起こっており、災害や防災についての要望や意識が高まっている。そうしたなか、各種の事業を通して、災害に対する意識や備えの大切さ、啓発などに取り組む。	南町でも、防災をはじめとする「安心・安全」への市民からの意識や要望は根強いものがある。地域の各種団体・組織などとも協力しながら、コミュニティ委員会を中心に防災などの安心・安全に関する事業に取り組む。

平成30年度 課長方針

部課	市民生活部 錦町コミュニティ・センター	所長	星野 尚子
----	---------------------	----	-------

課の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> ・窓口第1優先、さわやかで親切、正確で公正・公平な対応を心がける。 ・安全・安心・きれいな施設運営を行う。 ・錦町コミュニティ委員会の活動を通じて地域住民と協力し、住み良い地域社会を目指す。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
コミュニティ委員会活動	コミュニティ委員会活動を通じて錦町地区の関係団体、関係機関との連携を図る。	地域団体や関係機関との連携を深め、コミュニティ委員会の活性化を図る。
コミュニティ事業の推進	わらびりんごの普及や啓発及び花と緑の推進員、見守り隊など各種事業を通してコミュニティの醸成を図る。	コミュニティ委員会と地域住民、各団体と連携して住民主体の事業を行い、地域力の発揮と拡大を図る
青少年健全育成事業	ジュニアリーダー会の育成、小学校3年生一泊キャンプなど、錦町地区青少年健全育成推進委員会と協働して、地域ぐるみで青少年の健全育成を図る。	ジュニアリーダー会の活動を支援し、青少年の健全育成を図るとともに、社会活動の場の提供を促進する。

平成30年度 課長方針

部課	市民生活部 北町コミュニティ・センター	所長	鈴木 啓文
----	---------------------	----	-------

課の運営方針

- ・地域に親しまれるよう、親切・丁寧な住民サービスに努め、気軽に利用してもらえよう、明るくきれいなコミュニティ・センターとしての環境整備を図る。
- ・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンに掲げるとおり、コミュニティ活動への支援をはじめ、各町会や婦人会・子ども会など、地域力を活かしたまちづくりを進める。
- ・公民館・体育館・児童館の複合施設である当センターの特性を最大限活用し、施設全体でバランスの取れた事業を実践する。

主要事業

事業名	事業内容	目標
春が来たコンサート	コミュニティ委員会をはじめ、北町地域の皆さんが企画するコンサートを通して、新小学1年生児童をお祝いする。	北町地域から新しく小学1年生になる児童を地域住民の手で祝い、触れ合いあふれる地域づくりを進める。また、児童が地域を身近に感じるにより、地域活動に参加するきっかけをつくる。
花いっぱい活動	北町コミュニティ広場の一角にある花壇に、年間を通して様々な花を植える。	地域の憩いの場を確保するとともに、防犯等の二次的効果を生み、住みよい地域づくりを推進する。
北町コミュニティまつり兼北町地区生涯学習フェスティバル	公民館・体育館・児童館の利用団体や子ども会、地域女性団体等が一体となって、日頃の学習成果発表会や模擬店出店、子ども向けイベント等を行う。	お祭りを通じて地域の活性化を図ることはもちろんのこと、北町地域の様々な方・団体が一堂に会し、イベントの企画・運営をすることで連携を深め、地域コミュニティの強化や生涯学習の推進を図る。